

八街市協働のまちづくり

第一分科会・最終報告

テーマ：高齢者・障害者福祉

平成27年1月9日

1 協働を行うために必要な環境（共通の視点）

中間報告における第一分科会の思いや可能性、そして具体的アイデアを具現化していくためには、どのような環境が必要なのか

つまりは、協働を前提とした活動を行う場合に、様々な市民が共有できる「考え方」「連携手法」「仕組み」「制度」をどのようにして整えていくべきかを討論し、次なる7項目の結論を導きだした

① 協働を推進するための体制整備

協働のまちづくりを推進するためには、情報を共有する仕組み、地域資源をつなぐ仕組みが重要です。こうした役割を担う組織を設立し、活動主体同士が連携・協力しやすい環境を作りましょう

例：(仮称) 協働まちづくりサポートセンターの設立⇒各主体が情報発信、情報収集ができ、交流の場となる。また、相談機能や市民と行政の媒体機能をもつ組織

(仮称) 協働まちづくり推進室の設立⇒庁内連携を図るための組織を設立し、行政内部の連絡調整とまちづくり支援を推進する

② 情報の共有化

市民全員がまちづくりに取り組むためには、誰もがいつでもどこでも必要な情報を得ることができる環境が必要です。また、誰もが情報を共有できることにより、市民と市民、市民と行政、行政部署間での意思の疎通や相互理解が進み、協力関係・信頼関係も強まり、課題解決につながっていきます。情報は積極的に発信し、多くの人と共有しよう。課題や問題を気軽に話し合う機会を増やし、誰もが参加できる場を作りましょう

例：身近なテーマを決めて定期的に協働サロン、(仮称) 地域協働連絡会議を開催
シンポジウムやフォーラムなどを企画し、協働サロンの活性化を図る

③ 情報の公開

情報の公開は、開かれた市政、まちづくりの推進に不可欠です

市政に対する市民の理解と信頼を確保し、行政としての説明責任を果たすためにも、公文書の公開、市政情報の的確な提供に努めます

例：ホームページや広報等で市政に関わる情報を積極的に公開・発信する

市民が情報を理解しやすいように「わかりやすく」「はっきり」整理して、協働サロンや区会等を通じ直接説明する

(仮称) 協働まちづくりサポートセンターの情報コーナーを充実させる

④ パブリック・コメントの導入

市民の意見を提出する機会を保障し、市の意思決定における透明性や公正性を確保する制度を積極的

に導入するように努めましょう

市の政策、事業に関心を持ち、地域を担う一員としての主体性をもちましょう

⑤ 意識の改革

協働のまちづくりの理解と認識を深めるために、市民・行政双方の「学びの場」と「機会」を確保し、充実を図っていきましょう

そして、自分がまちづくりの担い手であることを認識し、自分のできる役割を果たしましょう

例：協働サロンにおけるワークショップ、シンポジウムの実施

職員が地域に出向いての出前講座

定期的な職員研修の実施

⑥ 人材の育成（連携や支援の充実）

様々な人が連携や協力することではじめて実現できる課題はたくさんあります

しかし、それらの活動主体が連携するためには、それらをつなぐ仕組み・人が必要です

このことから、様々な人をつなぐコーディネーターを育成し、連携しやすい環境をつくりましょう

例：協働サロンの開設⇒市民がふれあい、活発なコミュニケーションと関心を深め、経験を積むことで人材を創出していく

ファシリテーターを担う人材の育成

⑦ 地域資源の活用

人、金、モノ、情報などあらゆる地域資源を活用し、様々な資源を異分野や異世代などの本来とは異なる活用方法を用いることで、資源を最大限有効に活用しましょう

例：空き教室の利活用⇒今後のまちづくりは、学校を拠点とし、連携していく取り組みが重要

人材バンク⇒特に団塊の世代を中心とした元気なシニア世代の知識・能力・技術はまちづくりを考えるうえで大きな力

2 八街市協働のまちづくり行動理念

★標語 1；身近で、ぬくもりと人の輪が広がる集いの場・交流の場をつくりましょう

・多様な世代が気軽に安心して交流できる場を豊かにすることが必要です

集い・語り合える場があることで、助け合いや相談ごとができる機会につなげることが大切です

★標語 2；互いに理解し、認め合い、支え合いながら共に生きがいの持てる温かい地域にしましょう

・地域内のみんなが、それぞれの立場を尊重し、顔見知りの関係をもちながら自分らしく生きていける地域づくりが必要です

楽しく気軽につながりを持ちたくなるような多様な機会と情報提供をしていきます

★標語3；お互いを思いやり、寄り添いながら安心と信頼にあふれた地域を育みましょう

- ・地域内のいろいろな人たちが、生き生きと活動し自己実現できるような安心・安全な環境を培い、自信と信頼に満ちた地域を育んでいきます
- ・1対1の関係ではなく、地域の人それぞれのできることを行い、互いに相談し、解決はしなくとも関わりを持ち続けることを心掛けます

★標語4；個人や市民活動団体が豊かな発想をもって、納得して活動できるようにマッチング（組み合わせ）し、適切な活動につなげていく体制を整えましょう

- ・それぞれの主体が目標を共有して活動できるように拠点作りをして、その拠点が情報収集・発信そして交流の場として機能し、効果的な活動につながる支援体制を整備します

★標語5；地域や市民活動団体の情報を分かり易く、はっきり伝え、双方向で交流できるようにしましょう

- ・市民活動団体の情報を収集し、協働に関する情報を一元化すると同時に、情報発信できる環境を整備します
また、ITCを積極的に活用して、市民同士あるいは市民と行政による双方向のコミュニケーションを活性化していく仕組みづくりを進めます

★標語6；ふるさとに誇りと愛着をもち、豊かな資源を将来世代につなげていきましょう

- ・未来あるまちづくりのために、ふるさとの文化や自然、知恵、そして人と人とが紡いてきた信頼関係を丁寧に将来世代につなげます

3 協働のまちづくりのアイデア（高齢者・障害福祉について）

(1) 地域における取り組み方法

※誰もがつながり、居場所のある地域づくり【つながり】

- ・向こう三軒両隣関係を再構築するために、日頃からの「挨拶」「声掛け」活動を実施する⇒横のつながりと見守りの再確認
- ・「防災・減災」を目的とする登録カードを地域で作成し、高齢者や障がい者など社会的弱者との緊急時のつながりと情報の共有を図る
- ・地域内で防災グッズを配布するなどして、つながりを持つことに努める
- ・防災訓練の炊き出し練習をキッカケにして「みんなで作り、食べる」というプログラムを演出して、異世代とのつながりや交流を図る
- ・気軽に集まり、楽しみを分かち合いながらつながれる居場所、いわゆる地域サロンの設置（カラオケ・踊り・手芸・世間話など）
- ・「スポーツの楽しさを伝えたい」NPO、「新しい知識・技術・経験を身につけたい」ボランティア、

「運動の機会を求める」障がい者によるスポーツを通じた出会いの場、つながりの場づくり

- ・学校という概念を外したフリースペース（居場所）における障がい者と多様な世代や人による交流（ダンス、パソコン、アニメ鑑賞など）

※誰もが地域の一員であり、活動に参加できる地域づくり【参加・交流】

- ・一人暮らし高齢者や老夫婦を学校や保育園、幼稚園に招き、お食事会、絵や手紙の交換会など行って交流を図る
- ・知的障害、発達障害など目に見えない障害の理解が乏しいことから、市内各地域でミニフォーラムを開催する
- ・子どもが集まるコンサートと障害に関する講演をコラボさせ、障がい理解・相互理解を進める
- ・市内小中学校の特別支援学級・合同発表会に地域の人たちを招待し、地域の一員としての活動や学習発表を参観してもらう
- ・学生ボランティアと障がい者の特性を生かした企画・運営を駅前空き店舗や大型スーパーのスペースで実施し、地域の人たちとの交流をつくり出す
- ・障がい者を農業の担い手として育て、地域に参加しながら生きがいの場を創出する（農業と福祉の連携、いわゆる農福連携によるソーシャルファーム構想）
- ・団塊世代を中心としたシニア世代の能力・技術を活用したコミュニティー・ビジネスの促進

※いつでも助け合い、支えあえる安心・安全な地域づくり【安心・安全】

- ・防災登録カード作成時に「ご近所助け合い欄」を設けて、いざという時の安心ネットワークづくりを進める
- ・登録カードを基にした防災マップ作りを各地域ごとに取り組む
- ・高齢者の地域サロンへの外出支援をシニアボランティア（福祉有償輸送）にお願いし、安心して外出できるようにする

※気軽に相談し合える地域づくり【相談】

- ・健康や福祉に関わる情報を、保健推進員や民生委員が提供・周知しながら気軽に相談できる取り組みをする
- ・自治会、町内会などの会合やシニアクラブの活動を地域サロンで開催する
- ・地域サロンをコミュニティカフェと位置づけ、健康相談、お悩み相談など問題が深刻化する前に、気軽に相談できる場とする（課題を抱える人の一時避難所としても活用）
- ・現状の生活課題や福祉課題を気軽に相談、話し合える協働サロン又は協議体を設置する（地区社協、あるいは学区連絡会議を母体とし、自分たち地域のまちづくりを話し合う）
⇒地域協働連絡会議 B

※世代を超えて、共に学び、思いやりの気持ちを育む地域づくり【思いやり】

- ・地域サロンに子どもたちを招待して、昔遊びや読み聞かせ、おやつ作りなどして思いやりを育み、交流を図る
- ・子どもたちの放課後支援のために、学校資源を有効活用し、且つシニア世代の能力・技術・経験を生かして学習支援・運動支援・体験学習などを進めていく

(2) 行政における取り組み

- ・ 庁内に「協働まちづくり推進室」C を設置して各担当課との横のつながりを強化する
(各担当課の職員一人が推進室委員を兼務する)
- ・ 市内各地域サロンの情報交換会の企画・開催
- ・ 地域包括ケアや認知症などに関わる講演会・研修会の企画・開催 (講師の紹介・募集も含む)
- ・ 人材育成の主旨を持った研修会、勉強会の実施
- ・ 効果的な広報スキル (文章表現の仕方、レイアウト、色使いなど) を高め、広報誌・ホームページの情報発信能力を高めて情報の周知にあたる
- ・ 庁内で「協働」の研修会・勉強会を定期的実施する

(3) 市民と行政との関係を充実させる方法

- ・ 既存のNPOの成功事例を情報共有する
- ・ 地域の福祉施設やフォーマルな地域サロンとの定期的交流を図る
- ・ 欲しい情報を現場に一番近い市民側から提供してもらい情報を共有する
(既存のNPOから講師派遣やガイドブックを作成してもらう)
- ・ 地域の空き家を活動拠点として利用できるようにして、地域の集いの場づくり、自らの経営も成り立たせていく取り組みをする (NPO立ち上げのための資金援助、空き家対策)
- ・ 社会福祉法人が利潤を積極的に地域に還元できる政策や合意形成を図る
(外出・移送支援に、社会福祉法人所有車の空き時間を利用する取り組みの検討)
- ・ 人材バンクの設立
- ・ 現状のボランティアセンターを含め、各種市民団体との情報共有と交流の場を設け、まちづくりを討議し合いながら、市民と行政とのコーディネートを一元的に行える協議体の設立⇒協働まちづくりサポートセンター A

(文責 長谷川正幸)

